

国際物理オリンピック 2023 記念事業に関する募集【Q&A】

一般社団法人 国際物理オリンピック 2023 記念協会

【問1】 主となる対象事業が、何故、物理学及び関連分野を対象にしているのですか？他の分野は、募集しないのですか？

【応答】 この募集は、2023 年に開催された国際物理オリンピック 2023 日本大会の趣旨・意義について、理解と賛同を得た寄付の残余を原資としているため、物理学及び関連分野としています。

【問2】 主となる対象事業は、1 団体につき、最大 2 事業を申請することができるとあり、1 つの事業計画で対象事業を複数選択した場合、2 つの事業選択したことになるとは、どのようなことですか？

【応答】 主となる対象事業は、1) 次世代の人材育成、2) 教育方法の改善、3) ダイバーシティ等の実現、4) その他の 4 事業となっています。

既に、2025 年度に採択されている事業を実施している団体は、別の区分を選択してください。
対象事業として、仮に 2 つの欄に した場合には、2 事業を選択したことになります。
主となる事業以外で関連する事業であれば、事業欄にアンダーラインを付けてください。

【問3】 物理学及び関連分野を対象とした公益性のある活動をしている団体であることを如何にして説明すれば、良いですか？

【応答】 物理学及び関連分野を対象にしている公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人及び、一般財団法人であれば、定款や事業計画等を確認します。

物理学及び関連分野を対象にしている任意団体、研究会等については、原則としてホームページ等の公開情報（規則・事業計画等）から公益性のある活動状況等が記載されていることを確認できれば、対象となります。

なお、ホームページ等で確認できなければ、申請団体に問合せを行う場合があります。

【問4】 大学や高等学校が募集の対象になっていないのは、何故ですか？

【応答】 大学や高等学校を対象とする事業は、公的資金による事業や募集もあるため、原則として、募集対象としていません。

【問5】 何故、大学や高等学校等に所属する教職員や在籍する学生等の個人は、この募集に応募できないのですか？

【応答】 この募集は、公益性のある活動をしている物理学及び関連分野を対象にしている団体（法人）若しくは、この機会に計画する団体（法人）に対して支援することを目的としています。

大学や高等学校等の教職員や学生等の個人・グループが、この応募を計画されている場合には、以下のメールにて、申請書の1頁目【概要】（案）のみを添付して、申請期間に関わらず、お問合

てください。

なお、大学生は指導教員、高校生は指導教諭を通じて、お問合せください。

添付送信【概要】を確認して、任意団体又は、研究会として、申請を受け付ける場合があります。

kinen-g@ipho2023.tokyo.jp

【問6】 事業対象期間は、2025年10月～2026年3月の6か月間とありますが、事業の準備を2025年度中（～2026年3月）から開始し、事業実施は2026年度（2026年4月以降）に行いたい場合は、いつ応募できますか？

【応答】第3次募集は、2025年度に実施を計画している事業への支援に限定しています。2026年度に実施する事業の支援を希望される団体・事業（2025年度に実施し、継続支援の希望を含む。）については、2026年度の募集として改めて案内（2025年10月頃）しますので、それに従ってください。

【問8】 「5経費内訳」欄に、何故、事業総額の記入欄があるのですか？

【応答】この支援事業は、公的資金ではなく、IPhO2023日本大会への寄付金の残余を原資としています。また、財源に限りがあり、全額の事業支援は難しい状況です。

このため、団体が独自で実施する事業を側面から支援するための募集であることをご承知おきください。